



# 都市計画税について



村田 清治 (令和研究会)



**問** 市長は旧南河原村の市街化区域に賦課されている都市計画税についてどう考えるか。

**答** 合併前、旧南河原村の市街化区域には都市計画税は賦課されていなかったが、行田市南河原村合併協議会での両市村の協議に基づき、5年間の経過措置期間の後、平成23年度から都市計画税が賦課されたものである。

南河原地区の都市計画税について、これまで様々な意見があることは十分承知しているが、地方税法に規定された都市計画税の賦課の原則は遵守すべきものと考ええる。

このため、南河原地区を都市計画税の課税区域から市街化調整区域に変更することについて、区域、区分の考え方を踏まえた上で、南河原地区の全ての対象住民の方の合意形成が図られるのであれば、いま一度、原点に立ち返って検討の俎上に上げることがはやぶさかではないと考える。

【その他の主な質問】

○前谷地区を市街化区域に編入できないか。

## 議会日誌

令和8年2月14日～令和8年5月12日

- 2月** 10日 議員研修(平和講演)  
12日 議会運営委員会  
25日 議会運営委員会  
18日～3月19日 3月定例会
- 3月** 3日 幹事長会議  
3日 議員説明会  
3日 議会だより編集委員会  
16日 埼玉県深谷市議会行政視察来庁  
17日 議会改革推進委員会  
19日 幹事長会議

- 3月** 19日 議会運営委員会  
19日 議員説明会  
19日 議員勉強会
- 4月** 14日 京都府京都市会行政視察来庁  
16日 幹事長会議  
24日 議会だより編集委員会  
30日 議会だより編集委員会行政視察(埼玉県寄居町)
- 5月** 12日 議会改革推進委員会

## ～平和への祈りを未来へ～ 平和講演を開催しました

令和8年2月9日、日本原水爆被害者団体協議会事務局次長である、市内在住の濱中紀子氏を講師にお迎えし、平和講演を開催しました。

濱中氏は、1歳の時に、長崎の爆心地からわずか3.3キロメートルの場所でご家族とともに被爆しました。成人してから「被爆者」の文字に導かれるように、被団協の運動に携わることになったそうです。



講演では、ノーベル平和賞の授賞式において日本被団協の田中熙巳代表が行ったスピーチの動画を視聴しました。田中代表は13歳の時に、長崎の爆心地から約3キロメートル付近で被爆しました。その3日後、爆心地付近に住んでいた親族の安否を尋ねて峠から長崎の街を見

下ろした際に広がっていた、港まで黒く焼き尽くされた廃墟にがくぜんとしたそうです。原子爆弾は田中代表の親族5人を含め、そこに生きる人々を無残な姿に変え一挙に命を奪いました。

戦後80年が経過し、戦争や被爆の体験を直接聞くことができる機会が少なくなる中、「人間として死ぬことも、生きることも許されなかった。」という濱中氏の言葉は、被爆者の方々が歩んでこられた苦難の道のりそのものであり、戦争や核兵器のない未来に向けて語り継ぐ努力をしていく必要があると改めて考える貴重な機会となりました。

